

市民文教常任委員会視察報告概要

【山口県下関市】

1 視察日時 令和5年11月20日（月）

午後2時から午後3時30分まで

2 視察先及び視察事項

・視察先 山口県下関市

・視察事項 下関市教育センターについて

3 参加委員

委員長 植竹 成年 副委員長 谷口 雅典

長岡 恵子 神戸 鉄郎 花岡 健太 大久保 竜一 青木 利幸 石原 昂

4 視察の目的

所沢市では、「所沢市教育振興基本計画」を進めていく上での基本方針の一つとして、「地域とともに社会に対応した教育環境をつくります」を掲げており、地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めています。

「下関市コミュニティ・スクール」は、学校を拠点として、学校運営に地域のこえを取り入れながら、みんながつながり、みんなで子どもを育てる環境を整えていく取り組みを進めていることから、この取組について視察し、経緯や効果等について今後の審査等、種々参考にするため。

5 視察の概要

下関市教育委員会 磯部教育長から歓迎の挨拶、植竹委員長の挨拶の後、担当者から視察事項の説明、質疑応答が行われた。その後、谷口副委員長の御礼の挨拶後、視察を終了した。

6 概要説明

【コミュニティ・スクールとは】

教育委員会から任命された委員が、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関である学校運営協議会を設置した学校

<目的>

- ・学校運営に保護者・地域住民等が参加
- ・学校教育の充実に向けて学校・保護者・地域住民等が協働
- ・地域と学校をつなぐ人材の育成

【学校運営協議会】

保護者・児童生徒・教職員・地域住民・関係諸団体代表といった異なる立場にある者同士が意見を出し合う熟議の場を設置し、学校課題や目指す子供像を共有することで学校運営の改善につなげるために必要な支援について協議する合議制の機関のこと。

<主な役割>

- (1) 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- (2) 学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができる
- (3) 教職員の任用に関して教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

【導入開始の経緯と目的】

平成23年度：法令に基づくものではなく、下関市独自の目的である、地域と共にある学校を実現していくためのコミュニティスクールを導入し、学校と地域がそれぞれのニーズに則した活動を模索した。

平成24年度：下関市コミュニティスクール推進構想の取組を開始し、市内の全ての小中学校をコミュニティスクールに指定した。活動としてはコミュニティスクール運営協議会、学校応援団、コーディネーターを設置し、小中学校連携の組織を活性化した。

平成26年度：全ての小中学校を地方教育行政法に基づくコミュニティスクールに移行した。

平成27年度：全ての学校にコーディネーターの設置が完了した。

平成29年度：下関商業高校でのコミュニティスクールが開始した。

令和4年度：ふるさと下関教育ネットの仕組みの整理・再編を行い、地域学校協働活性化プロジェクトとして推進員を配置し、全中学校区に地域学校協働本部を設置した。

＜特色ある取り組み＞

- (1) 学校運営協議会が主体的に行う活動
生徒による花活けボランティア、民生児童委員による水泳学習の見守り
- (2) 多様な団体等との連携活動
まちづくり協議会との連携による花壇整備
- (3) 学校課題の解決をめざした活動
生活リズム改善、朝食等の欠食問題解決のため、こども食堂を実施
- (4) 熟議から学校・地域の両面で取組を展開
「あいさつ」をテーマに開催し、学校・地域のあいさつ運動を実施
- (5) 生徒と地域の直接的な関係構築を推進
地元のボランティア活動に参加し、生徒の居場や活躍の場づくり
- (6) 地域の方も参加する研修会
地域住民が授業参観・研究協議に参加し、地域ぐるみで学力向上を協議

【事業の効果・課題と目標について】

＜効果＞

子供たちの教育に地域住民に参加してもらうことで、学校の教育活動がより良いものになる。児童生徒が多くの人たちと関わることができ、地域住民にとっても、児童生徒との交流が生まれることで、それぞれの力を発揮することができる場を作る。

学校運営協議会や熟議、各学校の橋渡し役を担う推進委員による情報共有等により、同じ中学校区の学校間での連携が更に進む。9年間を通じた育てたい子供像を共有し、学校地域連携カリキュラムにより、共通の学校教育方針の達成に向けて協議することで、小学校から中学校を通じた連携が図られる。

＜課題・目標＞

地域連携教育の再加速化に向けたベースアップを行う。地域連携をどのように進めていくか分からないという教職員・地域住民の方への説明、連携に携わっている方々の高齢化が問題となっている。地域連携の重要性を多くの方に理解していただき、当事者意識や主体的な参画意識を高めるために今年度からベースアップ研修を実施し、地域連携の良さ、推進の仕組みについて全教職員だけでなく、地域の方々にも説明している。

また、地域連携の良さが実感できるような評価指標の策定を目指している。

7 質疑応答

質疑 学校運営協議会とPTAとのすみ分けはどの様になっているのか。また、教職員の負担はどの程度なのか。

応答 協議会とPTAの両方に所属している方もいらっしゃいますが、すみ分けに関しては、15名いる学校運営協議会の中にPTA会長も入っています。各校に推進委員が1名いますので、その方が地域と学校の間をつなぎ役として活動しています。活動の中に、PTAおやじの会ですとかそういった会とも関わっています。色々な活動に対して様々な立場で参加しているため、立場が重なり合っている状態です。また、地域連携担当教員という者がおりまして、基本的には教頭が担当されている場合が多く、学校運営協議会・地域学校協働本部の話し合いにしても、放課後に行われることがほとんどで、その際は管理職が出席します。他の教職員の負担感については人それぞれで、地域連携に熱心に取り組む者もいますが、そこまでという者もいます。我々が目指しているのは地域連携が進めば進むほど、働き方改革の一助になると考えています。地域連携で苦勞している者もいますが、それが進めば色々なところで地域の支援が受けられますので、子供たちの世界が広がります。

質疑 学校運営協議会に地域の方が参加するという時に、特定の地域住民の方だけが活動に参加してしまうということが懸念されるが、どのように調整を行っているのか。

応答 学校教育目標や目指す子供像を地域と一緒に考えています。それが何故良いのかと言えば、一つは形骸化しないところです。4月に目標を立てても、来年の3月に思い出したように反省をするということがありますが、そうではなく地域の方の議論の中で生きた目標になっていきます。目標を決める場に子供たちも参加させようという動きもありますが、時間的に難しい面があります。

質疑 学校運営協議会の方々がどういった話し合いの中で決まっていくのか。また、プールの監視員をされるとの説明があつたが、子供の安全は大丈夫なのか。

応答 人事については校長が任命しています。また、始まった当初には各組織において役職に就かれている方に主に依頼していました。すそ野を広げる取組として、民生児童委員の方が子育て相談会を開始し、徐々に親御さんに協力してもらおうということもありました。プールの監視員については、見守りをいただいで、何か異常があつた場合に教職員に伝えるという対応をいただいでいます。

質疑 学校運営協議会やコミュニティスクールについて、会議内容を地域住民の方
にどのような方法で説明したのか。また、共働き世帯がふえている中で、会議
開催時間が遅くなってしまうので、オンライン等で対応するといったことは
検討しているのか。

応答 地域住民の方への説明として、市のホームページや、しもまちアプリという
スマートフォン向けアプリ、学校だよりにて情報提供を行いました。共働き
世帯の方が学校運営協議会に参加できないという点については、参加できな
い方に対しては委員の方々同士で情報共有しています。また、協議会を参観
日と同日に行い、授業の様子を見ていただいた後に授業についての話し合
いをしています。

質疑 事業の効果と評価指標の策定について、数値化するのは非常に困難である
と思われるが、どのように策定しようとしているのか。

応答 メリットとしては、地域活動に参加する中で、子供たちを地域と一緒に育
てることがあります。同じ方向で色々な活動を一緒に推進できるので、
子供たちの活動を促進しているように感じます。目標がバラバラでは上手く
行かないので、地域と学校が同じ方向を向いて努力できるという効果があ
ります。指標については、数値化することが困難ですが、できれば地域連携活
動に参加するメリットを数値化できればと考えています。

質疑 学校運営協議会に参加する人事については、校長に裁量権があるというこ
と。また、それぞれの団体の参加人数は決まっているのか。

応答 事業開始の際には依頼をしましたが、それ以降は引き続きで参加して
いただいています。人数についても各学校で違いがあります。

質疑 協力していただいている市民の方々はシニアの方がメインなのか。

応答 シニアの方も結構いらっしゃいます。また、時間的に余裕がある50～60
代の方で推進活動を熱心に行っている方もいます。

質疑 教職員と地域の密着した活動だが、教職員はそこで何年か勤務して
いないとなかなか地域の方と連携ができないと思う。教職員の人事異動
については、コミュニティスクールがない地域と比較して、1校での勤務
年数が長いということはあるのか。

応答 2～3年で異動することが多いので課題となっています。しかし、
地域連携教育のみを理由に人事異動を行うということはありませんので、
持続可能な方法として、多くの教職員が地域連携に関わることができる
体制を作ることがベースアップにつながると思います。また、月ごとの
カリキュラム等を作

成し、前任者が異動しても、それを参考に後任が続きを担っています。

質疑 学校運営協議会では、教育委員会または教育長に意見を述べることができる
とあるが、実際の意見と反映した事例はあるか。

応答 例として、コロナ禍で招待する保護者の数を制限して体育祭を行うという時に、協議会の中で中学3年生は最後なので保護者が見たいのではないかという意見があり、それが反映されて中学3年生に関しては各家庭2人まで観客として参加できる様になりました。学校行事に関しての意見をいただくことが多いです。

質疑 平成23年度から市独自でコミュニティスクールを導入しているが、なぜその当時コミュニティスクールの重要性を感じたのか。

応答 趣旨としては、地域の子供は地域で育てることです。全ての学校が同じ地域内の小中学校間の協働、連携を図るとともに地域の人々と目標を共有しながら、一体となって子供たちを育てていくことができる、地域と共にある学校が必要である。しかし、決まった形を持つのではなく、地域、学校を取り巻く環境や実状に応じて、あるべき学校を実現しようとする自発的な行動によって初めて具体的な姿が形づくられるものであるということから、下関市教育委員会では4つの柱を定めたという経緯があります。もともと、学校応援団という学校をバックアップする組織がありましたので、それが上手く働いているところと、そうではないところがあったので、どこの学校でも同じようにやりたいということで始まったものです。

質疑 小中学校の連携について、具体的にどのようなことをしているのか。

応答 身近なところでは、小中学校で同じ日に挨拶の取組を行ったという事例があります。

質疑 地域学校協働ということで、学校と地域と家庭に対して、教育委員会はどのように携わっているのか。

応答 委員の委嘱という形で関わっています。学校運営協議会では全てではないですが、取組の良さについてお伝えするということがあります。初めて熟議を行う際のアドバイスをしています。また、地域差もありますので良い事例をお伝えして、地域活動を促進するということも行っています。

8 委員長所感

所沢市におけるコミュニティスクール推進事業は、今年度から4校を選定して取

り組みを進め、令和7年度に全ての学区に設置を終えるものとしてあります。

このように市教育委員会として新たな取り組みがスタートしたところで、下関市が先進的に取り組むコミュニティスクールの実態を学び、今後の設置に対して委員会としても参考になるものでした。

【兵庫県姫路市】

1 視察日時 令和5年11月21日（火）
午後1時20分 から 午後2時40分 まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 兵庫県姫路市
- ・視察事項 義務教育学校について

3 参加委員

委員長 植竹 成年 副委員長 谷口 雅典
長岡 恵子 神戸 鉄郎 花岡 健太 大久保 竜一 青木 利幸 石原 昂

4 視察の目的

所沢市では、「所沢市教育振興基本計画」の中で、小中学校が一貫した新たな教育を推進するために、中学校区内で「目指す児童生徒像」や「重点目標」等を設定し、共有します。また、授業改善の視点を踏まえた9年間を見通したカリキュラムを編成し、学習指導や生活指導の改善をしていくこととしています。

姫路市においては、保護者や地域の方と協議を進め、制度導入の効果が見込まれる学校について、義務教育学校を設置するものとしており、平成30年4月1日より「姫路市立白鷹小学校」と「姫路市立白鷹中学校」が一つになり、姫路市で最初の義務教育学校なる「姫路市立白鷹小中学校」が開校していることから、この取組について視察し、経緯や効果等について今後の審査等、種々参考にしたいと考えています。

5 視察の概要

姫路市議会 井川 一善副議長から歓迎の挨拶、植竹委員長の挨拶の後、担当者から視察事項の説明、質疑応答が行われた。その後、谷口副委員長の御礼の挨拶後、視察を終了した。

6 概要説明

【小中一貫教育導入の背景】

小中学生の問題行動は中学校1年生から急増する。思春期に入り、自我が芽生え、自己主張が強くなることによる人間関係トラブルの増加やそれまで表面化するまでに至っていなかった問題が顕在化することが原因と考えられる。

一方で、新しい環境や指導になじめない苛立ちや不安が、様々な問題行動の発生原因になっているという見方もできる。

その解決策として、小中一貫教育の導入により学校種間の接続を円滑にし、入学時の不安や心理的段差の軽減を図り、学力の向上と人間関係力の育成を目指す。

【姫路市の進める小中一貫教育】

(1) 小中共通の教育目標・目指す子供像の設定

① 小中共通の教育目標・目指す子供像

② キャリア教育の視点

(2) 9年間を見通した一貫した指導

① 姫路市小中一貫教育標準カリキュラム、姫路市小中一貫教育つながりカリキュラムを活用した実践

② 「学力の向上」「人間関係力の育成」を図るための9年間を貫く取り組み

(3) 小中教職員・保護者・地域住民による協働実践

① 小中教職員の協働

② 保護者、地域住民との協働

【義務教育学校について】

＜姫路市義務教育学校設置方針＞

(1) 小中一貫教育を一層推進し、特色と魅力のある学校の実現を目指して義務教育学校の設置を検討する。

(2) 設置にあたっては、小中学校の連携強化、義務教育9年間を通じた系統性・連続性への配慮、姫路市の教育課題の解決、教育環境の整備、教育資源の最大限の活用に努め、取組についてモデル的に全市発信する。

(3) 全ての中学校ブロックにおいて、義務教育学校への導入を目指すものではない。

(4) 義務教育学校は、地域と共にある学校づくりの観点から、学校への支援体制も含めて地域の理解を得られること、また、地域や児童生徒の実態に基

づいた教育課程の設定等を導入の条件として公募するものとする。公募要領については、別に定める。

- (5) 義務教育学校は9年間の系統性を確保した教育課程、特色ある教育課程により、積極的に情報発信し、魅力ある姫路市の教育の全市展開に資するものとする。

※平成28年から平成30年に公募を実施

【姫路市の目指す義務教育学校】

・究極の小中一貫教育を行うこと

(1) 弾力的なカリキュラム編成（独自性）

(2) 弾力的な学年区分

小中学校の9年間の区分に分ける

前期：1～4年 中期：5～7年 後期：8・9年

<ブランド（特色）カリキュラム（案）の作成>

発達段階に応じた学びの指標を作成し、探求し続ける児童生徒を育成する

<メリット>

前期：上級生がいない中でジュニアリーダーとしての自覚

中期：7年生が会を進行することでミドルリーダーとしての自覚

後期：9年間の成長を実感し、シニアリーダーとしての自覚

【義務教育学校3校の校長と市教育委員会との意見交換会】

教育委員会事務局が義務教育学校を支援すると共に、姫路市における学校教育の更なる充実に資することを目的に開催

<成果>

- ・前期課程の教職員は後期課程の学習を意識して授業を進め、後期課程の教職員は前期課程での子供たちの学びを意識して授業づくりを行うようになった。
- ・1人の子供の9年間を見通した考えで、指導に当たることができるのは義務教育学校の強みである。

- ・ 6年生から7年生（中学1年生）への引き継ぎがスムーズになり中一ギャップが薄まった。
- ・ 後期課程の不登校の生徒が減少した。

<課題>

- ・ 後期課程の教職員は前期課程の学びが生きるように授業改善をもっと図る必要がある。
- ・ 公文書等で一本化できることと、前期課程で分けなければならないこと等を見極めていかなければならない。
- ・ コミュニティスクール事業は、社会教育部が担わないと拡がらないのではないか。県教育委員会も社会教育部が担当している。社会教育部からも地域に向けて、学校づくりへの参画を促すことが必要だと考える。

7 質疑応答

質疑 小中一貫教育のデメリットとして、6年生がリーダーを経験できないことという説明があったが、具体的なエピソードはあるか。

応答 4・3・2制を導入するのは教育課程上ではなく、行事に対しての集め方をしています。

質疑 運動会は小学校で行うということか。

応答 行事は一緒に開催しますので、運動会は一緒に行います。逆に何でもかんでも6年生がリーダーをやるというのも負担になるので、遊び主体の活動であれば4年生が十分リーダーができるので、その経験が得られることは良いことだと思います。

質疑 目指す目標の中に学力の向上と人間関係力の育成とあるが、取組に関してどのような効果があったか。

応答 学力に関することなので、公表できない部分もありますが効果はありました。また、学力と言ってもテストの点数だけではなく、小学校と中学校でつながりが見えるということが大きいです。教職員が同じ職員室で一緒に働いているので中学校の担任の熱意を小学校の担任の刺激になりますし、小学校の授業の工夫を中学校の担任が参考にすることもあります。生徒指導という面では、つながっているので普段からその子供がどのように育ってきているかということが見えるのは人間関係力につながり、授業の改善にもつながると思います。

質疑 成果として不登校の生徒が後期課程で減少したという説明があったが、前期課程の子供たちを見て、頑張ろうとはりきった結果ということか。

応答 子供たちからのアンケートでは学力ではなく、教職員がとても温かいという回答が多く、先生たちがよく見てくれるという意見が非常に多いです。小学校と中学校の教職員が協力をして子供たちに関わっているというところが、この回答につながったと思います。姫路市内にある小中一貫校の1校からこういった回答があったので、市全体で不登校が減ったわけではなく、なかなか簡単に課題を解決できないですが、子供たちが減少して小中一貫教育が始まった場合はこのような効果が出る可能性があると思います。

質疑 姫路市が義務教育学校を始める際に参考にした事例はあるか。

応答 京都にある学校を参考にするために視察に行きました。

質疑 小中一貫教育を実施している自治体で、それに伴う事務が大変で教職員が行きたがらないという話を聞いたことがあったが、教職員の負担はどの程度なのか。

応答 負担は大きいです。毎年研究会があり、日本全国から視察の受入対応をする必要もあるので、小中一貫校に行きたがらない教職員もいます。

質疑 小学校と中学校を通じた9年間のカリキュラムを作ることは子供の成長に見通しを立てる良いことだと思うが、教職員同士の情報のやりとりを行う会議を設けているのか。

応答 1校は小中学校で同じ職員室を使用しているので情報交換は頻繁に行われています。一般の小中学校でも一貫教育を進めていますので、定期的に小中一貫推進委員会を開催し、情報交換をしています。

質疑 教職員の負担は増加しているということか。

応答 その通りです。しかし、小中の教職員同士で歩み寄りができるようになりました。最近では中学校1年生で荒れてしまった生徒の情報を得るため、小学校を訪問する教職員もいます。

質疑 義務教育学校は小学校と中学校の教員免許を原則持っていないといけないと思うが、姫路市では両方持っている方と片方だけ持っている方の割合はどのくらいか。

応答 割合までは把握していませんが、片方だけの教員免許を持っている方もいるので、チームティーチングで対応しています。両方の教員免許を持っていないと義務教育学校に勤められないということはありません。義務教育学校だからといって、小中学校を横断して教えられないといけないということでは

ありません。

質疑 児童の発達が早まっているという説明があり、高校のカリキュラムも授業の中に取り入れるというところもあるということだった。学力の差が生まれた場合の対応はどのようにしているのか。

応答 当市では学習内容の先取りというようなことは無いですが、1校で突出した取組が行われた場合は、他校にも発信し研修も行って取り入れていますので、全体的な底上げにつながると思います。

質疑 コミュニティスクールを実施している自治体で近くの小学校、中学校の学校運営協議会のメンバーと一緒に入っているのでは会議は2回出席しているという説明を聞いたことがあるが、姫路市は一貫教育なので1回の会議に出席すれば済むので、負担軽減になっているということなのか。

応答 当市の場合、義務教育学校になっている3校だけがコミュニティスクールになっていますが、負担の増減は今のところありません。今後、コミュニティスクールとする場合は、大きなブロックでの学校運営協議会にして会議を行えば一気に集約できると構想を練っていますが実現には至っていません。

質疑 類型として施設一体型と施設隣接型、施設分離型があるがそれぞれの違いはあるのか。

応答 全国の事例を見まして、去年は福岡県飯塚市の学校を視察しましたが、そこでは小中一貫校としていました。小中一貫校はそれぞれに校長先生がいますが、義務教育学校は1名なので1日に何度も学校間を行き来しています。特徴としては、施設分離型は大変な面があります。それでも、校長先生が1人なので運営方針がぶれないという良さがありますが、教職員同士も離れているので一つのチームになりきれない部分があります。それぞれの施設の作り方や教職員の働き方というところも上手く設計していかないといけないと感じています。

質疑 校長先生以外の負担はあるのか。また、教職員の数や負担に対する変化はあるのか。

応答 事務職と養護教員は複数配置なので、協力しながらできるという点は助かっています。担当者会という組織があり、義務教育学校の校長先生は小学校の校長先生とも中学校の校長先生とも付き合いをしなければいけないので倍の出張になる点は大変だと思います。

質疑 義務教育学校は3校だが、今後増えていくのか。また、先進的な取組をしている学校に通わせたいという保護者の要望の様な地域の不公平感はあるのか。

応答 今後についてですが、現在の3校で小中一貫を究極に進めていくもので、増やしていく予定はありません。

質疑 義務教育学校に選ばれた3校は生徒数が目指す目標に近いからなのか。

応答 小学校と中学校の距離があるブロックや、島に学校があるブロックもあります。また、生徒数が減少したことで小学校が合併したブロックでは、小中一貫となって更に学校が減ることに対する地域住民からの反対の声があったためです。

質疑 所沢市には農村部で住宅が増えないため、中学校1学年で2クラス、小学校も同規模の地域がある。児童生徒数が少ないといじめ問題が発生する。空き教室が多いので、小中一貫校になればメリットもあるのではないかと考えているがどうか。

応答 中学校の校舎に小学生が通うには、階段の段差や柵の大きさ等も全て違うので、小学生の基準に合わせるために施設の改修が必要になり、費用が発生すると思います。できるだけお金をかけずに義務教育学校になっているので、お金があれば新しく施設を作ってしまったほうが良いと思います。

質疑 保護者の負担軽減としては事前の日程調整が可能ということだが、具体的な事例を示していただきたい。

応答 例としては、小学校と中学校で同日に参観日や懇談会が開催されてしまうということが無くなるということです。

質疑 導入に当たっての地域の保護者からの反発はあったか。

応答 小学校の合併の際には反対する声もありましたが、義務教育学校導入に関しては特にありませんでした。

質疑 学校行事では、高学年の生徒が良いお手本になるという説明があったが、義務教育学校特有で高学年と低学年が一緒に取り組む行事はあるか。

応答 ダンスを行ったり、高学年の美術の作品を見学したりするということはありません。そういったものが低学年の児童の憧れにつながるとは思います。

8 委員長所感

所沢市は中1ギャップが原因で不登校となる子どもがいると考えられるなか、義務教育学校は小中一貫としての教育のためこの課題解決に繋がり、さらに所沢市においても児童生徒の自尊心の向上が必要と考えるところで、この姫路市が取り組む教育は児童生徒の自尊心の向上に繋がるということが学べました。今、所沢市が抱えるこれらの課題解決に役立つものでした。

【兵庫県芦屋市】

1 視察日時 令和5年11月22日（水）
午前10時00分から午前11時20分まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 兵庫県芦屋市
- ・視察事項 インクルーシブ教育について

3 参加委員

委員長 植竹 成年 副委員長 谷口 雅典
長岡 恵子 神戸 鉄郎 花岡 健太 大久保 竜一 青木 利幸 石原 昂

4 視察の目的

所沢市では、「所沢市教育振興基本計画」の中で、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備し、インクルーシブ教育システムの充実を図ることとしている。

芦屋市はインクルーシブ教育が進んでおり、教育の現場を視察することにより、この取組について視察し、経緯や効果等について今後の審査等、種々参考とするため視察を行った。

5 視察の概要

芦屋市議会 帰山議長から歓迎の挨拶、植竹委員長の挨拶の後、担当者から視察事項の説明、質疑応答が行われた。その後、谷口副委員長の御礼の挨拶、実際にインクルーシブ教育が行われている学校（精道小学校）の現地視察を行い、視察を終了した。

6 概要説明

(1) インクルーシブ教育について

① 導入の状況（歴史）

現在芦屋市は市立幼稚園が5園、小学校8校、中学校3校ある小さな自治体であるため、幼稚園、小学校、中学校が連携してインクルーシブ教育について取り組んでいる。

幼稚園では、昭和49年から身体障害者の受け入れを始めた。特別学級は設けず、各クラスで溶け込ませる形で保育をしていた。

特別支援学級や支援学校ではなく、各クラスで障害のある子も受け入れていた。このように、小中学校でも学力中心ではなく、一人ひとりを排除しない教育を進めてきた歴史があり、昔から障害のある子とともに授業を受けることが当たり前のように行われていた。

② 芦屋市特別支援教育センター設立

○盲・ろう・養護学校が市内には設置されていなかったため、それに代わる市独

自の支援の拠点となり、個々のケースに応じた支援ができるよう、平成19年に芦屋市特別支援教育センターのシステムを確立した。

○専門指導員の主な業務

- ・合理的配慮の提供に係る学校園の教職員への指導等
- ・毎日の学校巡回、教育相談、教材研修、特支担、支援員介助員の研修
- ・支援員・介助員の配置に係る巡回
- ・児童生徒観察、保護者面談、発達検査、カンファレンス、経過観察
- ・肢体不自由の子供の観察、指導、教師指導 など

③ 特別支援教育に係る人員体制

○特別支援教育支援員（小中学校）

通常の学級に在籍し、発達障害等により指導・支援の必要な児童生徒への学習を中心とした補助を行っている。

○特別支援教育介助員（小中学校）

特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒の生活・学習の補助を行っている。基本は1年単位で、毎年必要な人数を見直しながら進めているが、年度途中で必要に応じて短期で配置することもある。

○特別支援教育ボランティア

通常学級や特別支援学級において、必要に応じて学生などにボランティアをお願いしたりしている。

○加配教諭・支援員・看護師（市立幼稚園）

芦屋市は医療的ケアも対応しているため、医療的支援が必要な方には看護師を付けている。（看護院については小学校でも配置している）

(2) 多職種との連携について

市内の障がい福祉課や青少年育成課はもとより、芦屋市福祉センター療育支援会議や県立芦屋特別支援学校、三田谷治療教育院などと連携を図っている。

(3) 今後の展開（課題等）

一人ひとり状況が違うため、適切な学びの場の提供、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。

学習の内容については、個別の支援計画、指導計画、年間計画を保護者合意のもと、変更を重ねながら進めている。この内容を特別支援学級担任、交流学級担任、支援員介助員等とも共有し、年に数回学校でも情報の共有をする会を持つことが必要である。

また、交流学級の担任と特別支援学級担任と介助員との連携、交流学級と通級指導教員と支援員との連携が必要であり、それに伴う勤務時間の変更等を検討する必要がある。

その他、保護者と担任等との連携、保護者同士のつながり、各教職員の力量を上げるための研修会を充実させる必要がある。

障害のあるなしに関わらず、子供たちが地域で育つことを大切にしており、子供たちの関係、保護者同士の関係が続く中で、市立幼稚園から小中学校へと、インクルーシブ教育が行われてきた。今後も、様々な就学前教育・保育施設からの入学や海外からの転入など、時代の変化の中で、一人ひとりを大切にしたインクルーシブ教育に取り組んでいく必要がある。

以上の説明の後、質疑応答及び施設見学を行い、視察を終了した。

7 質疑応答

質疑 市立の保育園はあるのか。

応答 市立保育園が2園、こども園が2園となります。

質疑 市立保育園、こども園でもインクルーシブ教育を実施しているのか。

応答 実施しています。

質疑 私立保育園は市立ほどにはインクルーシブ教育が進んでいないか。

応答 私立でも巡回指導などを実施するなど、私立幼稚園・保育所でもインクルーシブ教育が進んでいます。そのため、小学校に上がっても、子供同士で自然に手助けをするなどの行動が見られたりするなど、いろんな児童がいる状況に対応できています。

質疑 授業を進めるうえで大変なことはあるか。

応答 特別支援学級の児童は個別の計画を立てているので、参加できるものはみんなと一緒に授業を受け、難しい場合は特別支援の担任が授業内容を個別に作成し、対応しています。その際には、介助員が隣にいて補助したりしています。このため、担任との連携が重要であり、できる限り参加できる場所はみんなと一緒に授業を受ける工夫をしています。

質疑 障害のある子がいない保護者から、授業が遅れるなどの意見はでたりしているか。

応答 幼稚園、保育園等から一緒にいることと併せて、先生の障害のある子への接し方から子供たちは上手に学んでいます。子供たちが保護者にその旨の話をするので、保護者の方も一人ひとりの成長を喜んでみているので、特に不満は出ていません。

質疑 保護者と担任、保護者同士の連携はどのようにしているのか。SNSなどを活用しているのか。

応答 保育園などはお迎えの時に保護者と顔を合わせる機会があるため、そこで情報共有を図ることができますが、小中学生の場合、帰りに放課後デイサービスに直接行くため、お子さんの迎えがデイサービスの職員と保護者の方での対応となるため、直接お話することが少なくなっているのが課題と考えています。そのため、現状では連絡帳を活用してコミュニケーションを取っています。

質疑 芦屋市のインクルーシブ教育は特別支援学級を置かずに普通のクラスと一緒に授業を受けているということなのか。

- 応答 特別支援学級は設置しています。
- 質疑 普通学級と一緒に勉強する場合、以前に小さな黒板を利用してマンツーマンで補助しているのを見たことがあるが、芦屋市はどのような工夫をしているのか具体的に教えてほしい。
- 応答 それぞれの子供の状況に応じて各担任がいろいろ工夫をしています。例えば、弱視の子だったらタブレットの画像を引き延ばし、画面を明るくしたりしています。板書が苦手な子に対しては、タブレットで映し出したりして補助したりしています。
- 質疑 勤務時間の変更を検討していくとのことだが、具体的にはどのようなことか。
- 応答 介助員、支援員は8時30分～15時30分が勤務時間となります。そのため、6時間目の終了が15時30分なので、その後の帰りの会が超過勤務になってしまうため、今後シフト制にすることも検討しています。現状では引継ぎも難しい状況です。
- 質疑 障害のある子と普通の子が交流を持つことで、子供たちが多様性を感じ、子供たち同士で助け合っているとのことだが、障害のある子で転入される方がいじめにあったりとかはないのか。
- 応答 インクルーシブ教育だからいじめがあるとかないとかではないと考えています。原因がわからなくて不登校になっている子供については、全国同様に芦屋市でもおりますが、特別支援の学級に通っていたからということでは不登校が多いとかいじめの対象になるということとはほぼありません。
- 質疑 小さい頃から障害のある子と一緒にいることで、手を差し伸べる心が育まれ、差別をしてはいけないという考え方ができているのではないかと思うが、いかがか。
- 応答 差別しないようにしましょうではなく、子供たちそれぞれの特性をそのまま受け入れる保育を進めており、お互い認める教育を目指しているため、子供たちは自然な形で接していると思います。
子供たちが先生に「この子はその問題できるから先生少し待ってあげて」など、先生以上に子供同士で補ったりしています。
- 質疑 支援員や介助員はどういう方がなれるのか。専門の免許を持っているのか。
- 応答 支援員は教員の免許を持っていることを要件としています。介助員については、免許等は必要なく採用しています。
- 質疑 所沢市では介助支援員はいるが看護師はまだいない。実際に、看護師は子供たちに何を行っているのか。
- 応答 3時間おきに導尿が必要な子がいるので、その医療的ケアを幼稚園含めて行っています。小学校に2名、幼稚園に3名の5名が配置されています。
- 質疑 症状が重たい児童生徒も特別支援学級に通われているのか。
- 応答 導尿が必要な子は、足に装具を設置しているため、階段の上り下りなどは配慮が必要ですが、それ以外に大きな支障がないため、通っています。また、酸素ボンベが必要な子も通っています。

8 委員長所感

現在、市内小中学校においては特別支援学級の拡大に取り組むなかで、障がいがある、無し関係なく共に楽しく共存して教育をうける環境の構築をさらに進める必要があるところで、芦屋市教育委員会は就学前の子ども教育のなかでインクルーシブ教育を取り入れるなどした先進的な教育を行っていました。

今後、委員会としてインクルーシブ教育の推進を図るうえで、新たな観点でこの教育の推進を考えられることができる内容でした。